次のとおり一般競争入札を行います。
令和８年 11 月 12 日

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学
理事長　大谷　泰夫

この入札公告は、本入札に係る公告並びに次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者（以下入札参加者という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

(1)　地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
(2)　地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）
(3)　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）
(4)　当法人の会計規則、契約事務取扱規程
(5)　競争入札参加者の資格に関する規則（昭和 40 年神奈川県規則第 106 号。以下「規則」という。）

１　入札案件の内容

(1)　件名
庶務事務システム利用契約

(2)　契約期間
令和９年１月１日から令和 12 年 12 月 31 日まで

(3)　業務内容
別紙仕様書のとおり

(4)　履行場所
公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

２　入札参加者に求められる資格

(1)　地方自治法施行令第 167 条の４に該当しない者であること
(2)　規則第７条に定める競争入札参加資格者名簿に、営業種目として「情報処理業務委託」に登載されており、「Ａ」又は「Ｂ」等級に区分されている者、又は同等の資格があるものとして資格審査で認められた者であること
(3)　神奈川県の指名停止期間中の者でないこと
(4)　仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること

３　入札に関する事務を担当する所属

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学
事務局総務部財務課　担当　関
郵便番号　　238-8522

所在地　　横須賀市平成町１－10－１
電話番号　　046-828-2513
ﾌｧｯｸｽ番号　　046-828-2501
Ｅﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　　nyuusatu@kuhs.ac.jp

4　入札参加者に求められる義務

(1)　入札に参加を希望する者は、令和８年 11 月 26 日（木）17 時までに「入札参加資格確認申請書（様式１）」を、直接持参するか配達記録が残る郵便等により入札に関する事務を担当する所属に提出してください。提出方法は、書類の持参、郵送のほか、電子メールでも受け付けます。確認申請の結果については、令和８年 11 月 30 日（月）以降に「入札参加資格確認通知書」を、「入札参加資格確認申請書（様式１）」の入札担当者情報に記載のＥメールアドレスに電子メールにより送付することにより通知します。

２(2)の神奈川県入札参加資格名簿に登載されていない者で、同等の資格があるものとして認められるためには、資格確認を申請し、認定を受ける必要があります。認定に必要な書類については、入札に関する事務を担当する所属までお問合せください。（なお、この認定は、本件入札に限り資格を限定的に認定するものであり、認定を受けることで神奈川県入札参加資格者名簿に登載されるものではありません。）

(2)　入札参加資格を認められた者は、令和８年 12 月３日（木）17 時までに「(別紙)技術提案書」を、直接持参するか配達記録が残る郵便等により入札に関する事務を担当する所属に提出してください。提出方法は、書類の持参、郵送のほか、電子メールでも受け付けます。審査結果については、令和８年 12 月８日（火）以降に「技術審査結果通知書」を、「入札参加資格確認申請書（様式１）」の入札担当者情報に記載のＥメールアドレスに電子メールにより送付することにより通知します。

5　入札日程

(1)　入札参加資格確認申請受付期間
令和８年 11 月 26 日（木）17 時まで

(2)　入札参加資格確認通知日
令和８年 11 月 30 日（月）以降

(3)　技術提案書受付期間
令和８年 12 月１日（火）９時から令和８年 12 月３日（木）17 時まで

(4)　技術審査結果通知日
令和８年 12 月８日（火）以降

(5)　入札書提出期間
令和８年 12 月９日（水）９時から令和８年 12 月 11 日（金）17 時まで

(6)　開札予定日時
令和８年 12 月 14 日（月）９時

6　入札に関する質問及び回答

(1)　質問方法

入札に関する質問は、「３　入札に関する事務を担当する所属」に記載のＥメールアドレスあてに「質問書（様式２）」を送付することにより行ってください。

質問に対する回答については、「入札参加資格確認申請書（様式１）」の入札担当者情報に記載のＥメールアドレスに電子メールで「質問回答書」を送付することにより回答します。

(2)　質問期限

令和８年 11 月 24 日（火）17 時まで

(3)　質問回答予定日

令和８年 11 月 26 日（木）

7　入札する金額

(1)　入札書（様式３）には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税及び地方消費税抜きの金額）を入札金額として記載してください。落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 110 に相当する金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。

(2)　**入札書の提出の際は、入札金額内訳書（様式４）も必ず提出してください。**内訳書の添付のない入札及び内訳書に不備があると判断された入札は無効となります。

8　入札書の提出

(1)　入札書（様式３）及び入札金額内訳書（様式４）（又は辞退届（様式５））は、封筒に入れ密封し、その封書の表面に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和８年 12 月 14 日開札　庶務事務システム利用契約　入札書（又は辞退届）在中」と朱書きし、直接持参するか配達記録が残る郵便等により入札担当部署に提出してください。

(2)　入札回数は１回としますが、開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札でないときは、再度入札を１回行います。行う場合は、開札日から起算して７日（土日祝日を除く）以内に別途通知書を発行します。

なお、１回目の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は再度入札に参加することはできません。

(3)　一堂に会しての開札を行いませんが、入札参加者が希望する場合には、開札に立ち会うことができます。開札に立ち会う場合は、開札日前日までに入札担当部署に連絡してください。

9　落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

落札者に対しては、「落札者決定通知書」を「入札参加資格確認申請書（様式１）」の入札

担当者情報に記載のＥメールアドレスに電子メールを送付することにより通知します。

ただし、最低の価格をもって有効な入札を行った者が複数ある場合は、最低の価格をもって入札を行った者によるくじ引きで落札者として決定します。

くじ引き実施日時及び場所等については、別途通知します。同価の入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、当法人の入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ、落札者を決定するものとします。

10　その他

(1)　落札者が契約締結までに、入札参加者に求められる資格のうち、１つでも満たさなくなった場合は契約を締結しません。

(2)　入札保証金は免除します。

(3)　入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触するような行為を行ってはなりません。

また、公正な入札を執行できないと認められるとき、又はそのおそれがあるときには、入札参加者を入札に参加させない、入札の執行を延期及び取止め、くじ引きによる入札参加決定を行うことがあります。

(4)　次に掲げる入札は無効とします。

ア　入札公告に示した競争に参加する資格のない者の提出した入札

イ　調達件名及び入札金額の記載のない入札

ウ　氏名及び押印のないもの又はそれらが判然としない入札

エ　入札金額の記載を訂正したもので、その訂正について印を押していない入札

オ　公告で示した入札参加者等に要求される事項を履行しなかった者の入札

カ　その他入札に関する条件に違反した入札

(5)　入札に関して要する費用については、入札参加者の負担とします。

(6)　当法人では、契約に係る予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うことにしています。このため、本入札を落札し、契約をする場合に取り交わす契約書には、次の条文を設けています。

（業者調査への協力）

第〇条　発注者が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、発注者は、受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

２　受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する法人の会計年度から６会計年度の間は、同様とする。

(7)　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とします。

(8)　提出書類は原則押印不要ですが、入札書のみ押印が必要です。ご注意ください。